

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年11月29日(2018.11.29)

【公開番号】特開2018-14091(P2018-14091A)

【公開日】平成30年1月25日(2018.1.25)

【年通号数】公開・登録公報2018-003

【出願番号】特願2017-120843(P2017-120843)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

G 06 F 3/01 (2006.01)

G 10 L 15/22 (2006.01)

G 10 L 13/00 (2006.01)

G 06 F 17/30 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 6 5 0 B

G 06 F 3/01 5 1 0

G 10 L 15/22 3 0 0 Z

G 10 L 13/00 1 0 0 M

G 06 F 17/30 1 8 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月15日(2018.10.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示装置とサーバとで構成されたシステムであって、

前記システムは、

キャラクターまたは人物の表示を行う表示部と、

ユーザの音声を検出する検出部と、

前記ユーザの端末から送信された第1メッセージを受信する通信部と、

前記検出部によって検出された前記ユーザの音声に基づいて、前記表示部に表示された

前記キャラクターまたは前記人物の音声を出力する制御と、前記通信部によって前記ユー

ザの端末に第2メッセージを送信する制御とを行う制御部とを備え、

前記制御部は、前記端末から送信された前記第1メッセージと、前記検出部によって検出された前記ユーザの音声とに基づいて、前記端末に送信する前記第2メッセージを決定する。

【請求項2】

請求項1に記載のシステムであって、

前記制御部は、前記端末から送信された前記第1メッセージと、前記検出部によって検出された前記ユーザの音声とに基づいて、出力する前記キャラクターまたは前記人物の音声の内容を決定する。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載のシステムであって、

前記通信部は、第1通信部と第2通信部とを含み、

前記表示装置は、前記第1通信部を備え、

前記サーバは、前記第2通信部を備え、

前記第2通信部は、前記ユーザの端末から送信された前記第1メッセージを受信し、前記制御部によって決定された前記第2メッセージを前記端末に送信する。

**【請求項4】**

請求項3に記載のシステムであって、

前記第1通信部は、前記検出部によって検出された前記ユーザの音声に関するデータを前記サーバに送信し、

前記第2通信部は、前記第1通信部から送信された、前記検出部によって検出された前記ユーザの音声に関するデータを受信する。

**【請求項5】**

請求項1から請求項4のいずれか一項に記載のシステムであって、

前記制御部は、第1制御部と第2制御部とを含み、

前記表示装置は、前記第1制御部を備え、

前記サーバは、前記第2制御部を備え、

前記第2制御部は、前記端末から送信された前記第1メッセージと、前記検出部によって検出された前記ユーザの音声とに基づいて、前記端末に送信する前記第2メッセージを決定する。

**【請求項6】**

請求項5に記載のシステムであって、

前記第1制御部は、前記検出部によって検出された前記ユーザの音声に基づいて、前記表示部に表示された前記キャラクターまたは前記人物の音声を出力する制御を行う。

**【請求項7】**

請求項1または請求項2に記載のシステムであって、

前記制御部は、第1制御部と第2制御部とを含み、

前記通信部は、第1通信部と第2通信部とを含み、

前記表示装置は、前記第1制御部と前記第1通信部とを備え、

前記サーバは、前記第2制御部と前記第2通信部とを備え、

前記第2通信部は、前記端末から送信された前記第1メッセージを前記表示装置に送信し、

前記第1通信部は、前記第2通信部から送信された、前記端末から送信された前記第1メッセージを受信し、

前記第2制御部は、前記端末から送信された前記第1メッセージと、前記検出部によって検出された前記ユーザの音声とに基づいて、前記端末に送信する前記第2メッセージを決定し、

前記第1制御部は、前記端末から送信された前記第1メッセージと、前記検出部によって検出された前記ユーザの音声とに基づいて、出力する前記キャラクターまたは前記人物の音声の内容を決定する。

**【請求項8】**

請求項5に記載のシステムであって、

前記第2制御部は、前記検出部によって検出された前記ユーザの音声に基づいて、前記表示部に表示された前記キャラクターまたは前記人物の音声を出力する制御を行う。

**【請求項9】**

請求項1または請求項2に記載のシステムであって、

前記制御部は、第1制御部と第2制御部とを含み、

前記通信部は、第1通信部と第2通信部とを含み、

前記表示装置は、前記第1制御部と前記第1通信部とを備え、

前記サーバは、前記第2制御部と前記第2通信部とを備え、

前記第2制御部は、前記検出部によって検出された前記ユーザの音声に基づいて、前記表示部に表示された前記キャラクターまたは前記人物の音声を出力する制御を行い、

前記第2通信部は、前記第2制御部によって出力する制御が行われた、前記表示部に表

示された前記キャラクターまたは前記人物の音声に関するデータを送信し、

前記第1通信部は、前記表示部に表示された前記キャラクターまたは前記人物の音声に関するデータを受信し、

前記第1制御部は、前記第1通信部によって受信した、前記表示部に表示された前記キャラクターまたは前記人物の音声に関するデータに基づく音を出力部に出力する制御を行う。

**【請求項10】**

請求項1から請求項9のいずれか一項に記載のシステムであって、

前記制御部は、前記端末から送信された前記第1メッセージと、前記検出部によって検出された前記ユーザの音声とに基づいて、前記端末に送信する前記第2メッセージの話題を決定する。

**【請求項11】**

請求項1から請求項10のいずれか一項に記載のシステムであって、

前記制御部は、前記端末から送信された前記第1メッセージと、前記検出部によって検出された前記ユーザの音声とに基づいて、出力する前記キャラクターまたは前記人物の音声の内容の話題を決定する。

**【請求項12】**

請求項1から請求項11のいずれか一項に記載のシステムであって、

前記表示装置は、前記表示装置の周囲を検出する周囲検出部をさらに備え、

前記制御部は、前記周囲検出部による検出に基づいて、前記ユーザの端末に情報を送信する制御を行う。

**【請求項13】**

請求項12に記載のシステムであって、

前記情報は、前記ユーザの端末と電話を行うことに関する情報である。

**【請求項14】**

請求項1から請求項13のいずれか一項に記載のシステムであって、

前記表示装置は、

一部又は全部が透光性部材からなるケースと、

前記ケースの内部に設けられた透光性を有するスクリーンとをさらに備え、

前記表示部は、前記スクリーンに前記キャラクターまたは前記人物を投影し、前記キャラクターまたは前記人物の表示を行う。

**【請求項15】**

表示装置とサーバとで構成されたシステムの表示方法であって、

キャラクターまたは人物を表示部に表示することと、

ユーザの音声を検出部によって検出することと、

前記ユーザの端末から送信された第1メッセージを通信部によって受信することと、

前記検出部によって検出された前記ユーザの音声に基づいて、前記表示部に表示された前記キャラクターまたは前記人物の音声を出力する制御と、前記通信部によって前記ユーザの端末に前記第2メッセージを送信する制御とを制御部によって行うこととを含み、

前記制御部は、前記端末から送信された前記第1メッセージと、前記検出部によって検出された前記ユーザの音声とに基づいて、前記端末に送信する前記第2メッセージを決定する。

**【請求項16】**

表示装置とサーバとで構成されたシステムのコンピュータによって実行されるプログラムであって、

キャラクターまたは人物を表示部に表示することと、

ユーザの音声を検出部によって検出することと、

前記ユーザの端末から送信された第1メッセージを通信部によって受信することと、

前記検出部によって検出された前記ユーザの音声に基づいて、前記表示部に表示された前記キャラクターまたは前記人物の音声を出力する制御と、前記通信部によって前記ユー

ザの端末に第2メッセージを送信する制御とを制御部によって行うこととを含み、  
前記制御部は、前記端末から送信された前記第1メッセージと、前記検出部によって検  
出された前記ユーザの音声とに基づいて、前記端末に送信する前記第2メッセージを決定  
する。